

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.okamotogroup.co.jp/>

(乙) <http://www.okamotogroup.co.jp/>

令和八年二月二十五日

札幌市南区真駒内本町一丁目一番一号

(甲) 岡本興業株式会社

代表取締役 岡本 敏秀

茨城県北茨城市関本町富士ヶ丘一五八五番地

(乙) 関本開発株式会社

代表取締役 岡本 敏秀